

議員（兼若 幸一）

4番 兼若 幸一、一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスについて、小学校のプログラミング授業について、一問一答方式でお願いいたします。

まず最初に、新型コロナウイルスについてですが、新型コロナウイルス感染が国内でも拡大しております。

政府は2月26日に3月15日までを目安に、多数の方が集まる全国的なスポーツや文化イベントについて中止や延期、規模縮小の対応を要請すると表明しました。県内各地でも多くのイベントの中止、延期が発表されています。また、文部科学省は2月25日、同じ市町村の学校で感染者が複数確認された場合、感染者がいない学校も含め、学級閉鎖や市町村単位での休校、春休みの前倒しなどの検討を求めるガイドラインを各都道府県教育委員会に出されております。

そうした中、2月27日の夕方には、安倍首相は3月2日から春休みに入るまでの全国の小・中学校、高校や特別支援学校を臨時休校にするよう要請を表明しました。事態は急速に変化をし、国内でも昨日までに1,035人の感染者数となり、今一般質問をしている本日の状況も個々変わっていると思います。

次の点についてお伺いいたします。

1つ目、多度津町主催・共催イベントの中止、延期の判断基準と、その数の見通しをお伺いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

兼若議員の多度津町主催・共催イベントの中止、延期の判断基準とその数の見通しについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町においては、2月28日に多度津町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、第1回目の本部会議を開催をいたしました。議題の一つとして、イベントの中止、延期の判断基準について協議した結果、同日に香川県において策定された県主催イベント等の開催基準に準じ、1つ、屋内はもとより、屋外であっても、お互いの距離が十分にとれない状況で長時間過ごす場合。

2つ、参加者数が多い場合や不特定多数の参加者がある場合など、参加者の追跡が困難な場合。3つ、高齢者や基礎疾患を有する方、障害者、子供、または医療、福祉関係者が多く集まる場合。これらのいずれかの場合に該当するものは、当面3月31日まで関係者と協議の上、原則として中止または延期することに決定をしております。

また、中止または延期するイベント等の数の見通しについては、町長公室において集約しておりますが、3月3日正午時点においては58件です。今後、各課において関係機関と協議をし、随時中止や延期の判断をすることといた

しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

安倍首相の臨時休校の要請は突然であり、学校関係者はもちろんのこと、保護者にとっても戸惑いがありますが、教育委員会としての対応について伺いいたします。

教育長（田尾 勝）

兼若議員の感染症拡大を防ぐための臨時休業に対する教育委員会としての対応の質問に答弁させていただきます。

2月27日の夕刻に、全国小・中、高、特別支援学校の全国一斉臨時休業のニュースを知りました。すぐに県教委に対応等についての情報を聞き取ろうとしましたが、協議中という回答でした。次の日の朝、県教委より新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業についての通知がメールによって町教委に送られてきました。それをもって町長に速報と今後の動きについて報告しました。続いて、10時より臨時の校長会、11時半より臨時の教育委員会を開催しました。今後の対応については、各小学校で子供、保護者への周知が大きく異なっていたり、県の方針と異なったりするのでは、子供、保護者に不安感を持たせることになるため、現場の校長の意見を聞き取りながら、教育委員会としての方針、対応を一つにまとめました。まとめたものを学校から保護者向けのお知らせ文という共通するひな型をつくり、各学校より発出することにしました。

もう一点は、児童・生徒の対応で、3月2日、月曜日、登校日についてです。これについても確認しました。この日に周知すべき、やるべきことという形で確認をしました。そして、この日が本年度の最後の登校日になりますので、休業中の過ごし方、持ち物の持ち帰り、課題の提供を行うように指示しました。その後については、園長・校長会を開催し、各家庭と教育委員会が連携を図りながら対処していくことになるようにしています。これまでの経験のない状況で、事態の変化や全国的な情勢の対応について、県や国から発出される文書を整理して迅速に学校現場に送付したり、遺漏のないよう情報提供、共有化を図りました。また、学校現場で起きる課題については、教育委員会として相談に乗り、町の教育委員会としての役割を果たすように対応しております。また、庁内会議にも参加し、教育委員会での取り組みを情報発信したり、放課後児童クラブなどの対応については他の課と連携を図ったりして早急に対応すべきことを確認し、今後も感染拡大防止の一翼を担っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただいまの答弁の中で再質問をさせていただきます。

放課後児童クラブなどの対応というお言葉が出ましたが、放課後児童クラブというのは登録された児童だけが利用されるという風に認識をしているんですが、登録外児童の例えば低学年の児童だけでも町として見守るとか、そういう柔軟な対応はできないのでしょうか。こういう報道がされた時に、多度津町は対応を検討中という風に記事に載っていたように思います。近隣の市町村でも、児童放課後クラブに登録されていない子でも対応したいというような市町村もあったように記憶しておりますが、いかがでしょうか。

教育長（田尾 勝）

兼若議員の再質問にお答えします。

今回の感染症拡大防止施策についてなんですけれども、基本的には小・中学校の子供たちは臨時休業して自宅で待機して、外に出たり用のない出入りは余りしないということで、自宅待機が基本になっていると考えています。ただ、そういう対応で保護者に対する考慮もあって、放課後児童クラブは開催しているということになろうと思います。これについては、後ほど答弁すると思うんですけれども、健康福祉課と協議しながらしています。

放課後児童クラブの事柄については、その日だったと思うんですけれども、学校のメールで健康福祉課の方より放課後児童クラブについての案内、相談についてはメールで送られて、各家庭には送信されていると聞いております。対応についてはこの後、健康福祉課の方でさせていただけたらというように。

以上、答弁とさせていただきます。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

放課後児童クラブのことについては、健康福祉課の方からお答えさせていただきます。

健康福祉課の方でも、町学校の休業の一報を受けまして、早急に環境整備を整えるために動きました。

まず、8時半から18時15分という長期休暇と同じ扱いで開館するというところで、支援員の不足がまず問題となりました。そこで、各小学校の学校の支援員さんをお願いをいたしまして、協力をいただけないかということで教育委員会を通じまして各学校をお願いいたしました。3月3日から休業ということで、長時間のお預かりをすることになったんですが、3日はちょっと間に合いませんでしたが、4日から新しい登録していない方も受け入れる体制が整いましたので、急遽、どうしても低学年で1人でお留守番ができないという家庭につきましては、その都度ご相談いただきながら受け入れることにい

たしました。本日から学校の支援員さんに協力していただいて、長丁場になりますので、各支援員さんが無理のないようにそれぞれ協力し合って今行っております。長期休業の扱いということで、利用者も増えるかなと予想したんですけれども、各保護者の方にはまずはこの休業になった趣旨をよく理解していただいて、ご家庭の方で家庭保育をお願いするということによって文書やメールでお伝えしましたところ、理解していただいた家庭も多くありましたので、いつも定員いっぱいお預かりしているんですが、余裕があるような状態で今のところは十分な受け入れができておりますが、ただ遊戯室、狭いので、学校に行くよりはやはり狭い環境で密集性が高まりますので、決してよい環境にあるとは言えませんが、それぞれ消毒なり手洗いの励行なりを支援員さんをお願いして、今お預かりをしている状況です。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

有難うございました。そこまでされているというのは、済みません、勉強不足で分かりませんでした。有難うございます。

次、3点目なんですけど、多度津町内でもし新型コロナウイルス感染者が発生した場合には、町としてはどのような対応をされるのかについてお伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

兼若議員の町内で感染者が発生した場合は、どのように対応するのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町において、現在、新型コロナウイルス感染症行動計画を策定、まだしておらず、これは県においても同様であります。当該感染症は、新型インフルエンザとは異なり、感染症の拡大の仕方や感染経路の不明な感染者が発生するなど、平成26年4月に策定した多度津町新型インフルエンザ等対策行動計画で定める対応とは異なるものの、当該計画を参考にしながら、2月28日、多度津町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置したところであります。

今後、感染者が発生した場合は、香川県新型コロナウイルス感染症対策本部での決定事項を注視し、窓口である中讃保健所と連携しながら対応してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、4点目です。

新型コロナウイルスの影響は、多度津町内の企業、また漁業者、農業者への影響があるのかどうか。また、影響がある場合、町としてはどのような対策を講じるのかについてお伺いいたします。

産業課長（谷口 賢司）

兼若議員の新型コロナウイルスの影響は、町内企業、漁業、農業への影響があるのかどうか。影響がある場合、町としてはどのような対策を講じるのかに答弁させていただきます。

町内の主要企業及び町内3漁業協同組合並びにJA香川県多度津支店に聞き取り調査を行ったところ、企業においては県外出張及び海外出張は原則中止し、テレビ会議等に切り換えており、細かい意思疎通に不安を持っている。また、外国人研修生の帰国や再入国の際に独自の基準を設けて、最大約3週間のホテル及び自宅待機を義務づけており、勤務に影響がある。さらに、中国からの部品等の納期が遅延し、製造に影響が出ているなど人的にも業務的にも影響があるとのことでございます。

漁業分野におきましては、都市部を中心に宴会等の中止などで外食産業が冷え込んでいることや外国人旅行客の大幅な減少を受けたホテル等の飲食が減少したことなどを受け、販売数量は例年の約6割減、売上高は例年の約4割減と大きな影響があるとのことでございます。

農業分野においても漁業分野と同様に外食産業の冷え込みや学校給食の中止等により、仲卸業者に野菜の在庫が多数あり、販売価格が下落しているとのことでございます。また、この販売単価の下落には、今期の暖冬による野菜の生育状況や冬野菜の消費動向の悪化も要因の一つであると考えているようでございます。

いずれの産業におきましても、同ウイルス感染症に係る影響があり、今の状況が継続されるとさらに深刻な経済的悪影響が懸念されます。このため、2月28日に設置された多度津町新型コロナウイルス感染症対策本部や国、県からの情報を精査し、その都度適切な対応を行えるよう検討してまいります。また、企業内で感染者が発生した場合の対応策についての情報提供を依頼されている事業所には、適宜適切な情報を提供してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただいまの答弁で再質問をさせていただきます。

企業の影響について答弁をいただきましたが、新型コロナウイルスに対する企業の対策について、もし調べられているのであれば詳しく教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

産業課長（谷口 賢司）

兼若議員の再質問に答弁させていただきます。

企業の対策に係る聞き取り調査について、事業所内での対策、外国人研修生への対策、輸出入への対策の3点に分けてご報告させていただきます。

まず1点目、事業所内での対策については、社員への対策としてマスクの着用、アルコール消毒の徹底、イベントや宴会等の人が集まる場所への外出を控えるよう通知をするなどを行っているようでございます。また、県外出張や海外出張も原則として控え、テレビ会議などで対応しているということでございます。

2点目、外国人研修生への対応については、各企業により対応は異なっておりますが、ベトナムからの研修生を受けている企業では、ベトナムから日本へ入国後、約1週間自宅待機を課し、体調管理を行っているということでございます。また、中国からの研修生を受けている企業では、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、約3週間にわたりホテルや自宅での待機を課し、体調管理を行っているということでございます。

3点目、輸出入への対策については、こちらも各企業により異なっておりますが、中国からの部品類の納期の見通しが立たないことから、国内調達に変更している企業や国内調達ができずに困っている企業があるようでございます。また、中国から部品類を納品する場合には、日本へ発送する前に現地で噴霧式の消毒を行って納品しているようでございます。また、日本人等が外国へ船舶で輸出等を行った際には、その国に上陸させずに船舶内で待機するように指導している企業もあり、感染防止を徹底しているようでございます。また、国外にも事業所を構えている企業によりますと、やはり中国からの材料の納期の見通しが立たずに3月からの影響を懸念しているということでございます。また、今後、ウイルス感染者が発生した場合の対応につきましても、各社においてマニュアル等が検討されているようでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせていただきます。

体力のある大手企業の状況は分かりましたが、町内の中小建設業の方の話も聞くと、例えば当期等の建設業で使用する部品が届かない、資材が届かない、工事がストップしている等の経済的な損失も十分予想され、苦勞しているという声もよく聞きますが、多度津町独自の補助金制度等の制定など、町としてどのような対応が考えられるのでしょうか。よろしく願いいたします。

産業課長（谷口 賢司）

兼若議員の再質問に答弁いたします。

先ほどの新型コロナウイルス感染症の影響につきましての聞き取り調査は町内の大手企業のみに行っており、中小企業への影響については現在把握してはございませんが、大手企業へのヒアリング結果からも現在の状況が継続す

るようであれば、資金繰り等に苦慮される場合があるかもしれないという風に推察されます。現在、国による新型コロナウイルス感染症の影響に係る損失額等の試算も行われていない状況であり、町としてたちまち補助金等の助成制度を検討することは難しいという風に考えられますが、資金繰りのための各種融資制度のご紹介をさせていただくことは可能でございます。

本町には、中小企業向けの融資制度として多度津町中小企業融資制度が、また保証制度としてセーフティーネット保証制度がございます。また、香川県におきましては経営安定融資制度、小口零細企業融資制度、危機関連融資制度、この危機は危機管理の危機でございます、などの制度がございます。いずれでも、いつでも資金繰りに対応ができる体制がとられているようでございます。さらに、国では同ウイルス感染症で影響を受ける事業者を対象とした経済的支援のうち、資金繰り支援制度としてのセーフティーネットや休業補償の一つとしての雇用調整助成金の特例措置が行われることが、経済産業省より示されてございます。

このように様々な融資制度がございますので、融資等を希望される事業所及び事業者からの相談があった場合は、丁寧かつ迅速に対応するとともに、日々拡充される国の制度にも注視してまいります。また、今後、国、県の融資制度等の情報があれば、町ホームページ等を活用して周知を図りたいという風に考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

あつてはならないことなんでしょうが、もし町内に新型コロナウイルス感染者が出たら、町としても迅速に柔軟な対応をお願いしたいと思います。

次の質問です。

小学校のプログラミング授業についてですが、2017年3月公示の小学校の学習指導要領において、情報活用能力の育成を図るため、各学校においてコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習の充実を図ることと示されております。2020年4月からプログラミング教育が小学校で必修化され、町内の小学校でも授業が開催されますが、次の点についてお伺いいたします。

1つ目、多度津町内の小学校でのコンピューターを使用できる環境、インターネットや無線LANなどの環境整備はできているのでしょうか、お伺いいたします。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員の町内小学校のコンピューターの使用環境整備についてのご質問に答弁させていただきます。

まず、校内LANの整備については、平成17年度に各小・中学校ともに全ての普通教室及びほぼ全ての特別教室に整備が完了しております。その上で、各校共通でパソコン教室については有線LAN環境で常時インターネットを含めた授業で活用できる環境にあります。これに加えて、平成30年度にタブレットと併せて各校に無線LANのアクセスポイントを3台ずつ導入しており、授業を行う普通教室や特別教室に接続し、同時に3クラスは無線LAN環境となるように整備しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次の質問ですが、児童が使用するタブレット、パソコンの数なんですが、それは十分足りているのでしょうか、お伺いいたします。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員の児童が使用するタブレット、パソコンの整備状況についてのご質問に答弁させていただきます。

パソコン等の端末の整備数についてですが、まずパソコン教室には各小学校に24台、中学校に44台設置しております。次に、平成30年度にタブレット、iPadですが、を各小学校に41台、合計195台導入しており、どの学校も1クラス全員が同時に使用できる環境は確保できております。

なお、令和元年5月1日現在の学校基本調査の児童・生徒数を基準に試算すると、学習者用のコンピューターの本町の整備率は約5.4人に1台となっております。加えて、現在、文科省よりGIGAスクール構想が発表されており、それによりますと令和5年度までに児童・生徒1人ずつに1台、学習用のコンピューターを整備し、またその環境下でも高速通信が可能な無線LANを含めた校内LAN設備を整備する事業に対して交付金、校内LAN工事につきましては補助率2分の1です。端末については、1台4万5,000円が活用できることとなっております。令和2年度以降、この交付金を活用して町内小・中学校のICT環境をさらに充実できるよう、今後検討協議を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

3点目ですが、小学校は英語授業も加わり、さらにプログラミングも必修化され、対応する現場の先生は大変のことと思いますが、町内4小学校、統一したプログラミング授業の指導をされるのでしょうか、お伺いいたします。

教育長（田尾 勝）

兼若議員の小学校のプログラミング授業の町内小学校で統一した指導体制

がとれるのかについてのご質問に答弁させていただきます。

2020年度より小学校に導入されますプログラミング教育は、情報や情報技術を主体的に活用していく力、情報技術を手段として活用していく力が重要であると指摘されております。さらに、子供たちが将来どのような職業につくとしても、プログラミング的思考などを育てていくことが必要であり、そのために小・中、高等学校を通じてプログラミング教育の実施を子供たちの発達段階に応じて位置付けていくことが謳われています。これらを実現できるよう、町内4小学校におきましては、各小学校のメディア担当の教員が中心となり、町内合同で実践、演習を行ったり、県主催の研修会に参加したりするなど、幾つかの研修を重ねてまいりました。研修した内容は、校内研修の一環としてメディア担当の教員が全職員に研修した事柄に対して実践を伴いながら報告したり、プログラミング教育で育む資質、能力とはどのようなものか共通理解し、指導方法を考えたりするなど、来年度から指導できるように準備を今しております。昨年4月には、AIの技術の活用を推進するための組織として、三豊市を中心とする協議会に多度津町は参加し、地元の自治体同士が連携してAIの活用を進めていけるような話し合いを行いました。また、AIの拠点としてこの協議会と連携し活動するMA i ZM、町内の教職員がプログラミング教育の一環としてプログラミングを行う講演に参加し、来年度の学習に生かせるように研修を深めてまいりました。ICTの活用も大切なことですが、このプログラミング教育により、育む力である論理的に考えていく力をどのように育成していけばよいか研鑽を深められるように、教育委員会として助言、指導をしてまいります。また、新しく導入されたことで教員が働く上で負担とならないように、指導内容を教科横断的に配列して、計画的、組織的に取り組めるよう、各小学校に合わせて指導してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

私の質問は以上ですが、AIを活用するということはこれからの社会にとっては非常に大切なことではないかと思いますが、ただ小学校教育というのはそういうAIに頼らず、やはり人と人が接し、心が通う教育が重要と考えますので、そういう点も含めて指導に当たってほしいと思います。

以上で質問を終わります。有難うございました。